

平成30年度 第4回 彦根市子ども・若者会議

平成31年(2019年)3月14日(木) 午前10:00~11:30
彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

1 子ども未来部長あいさつ

2 議事

- (1) 子ども・若者プラン 平成30年度新規・拡充事業実施状況について
- (2) 子ども・若者プラン 平成31年度新規・拡充事業(案)について
- (3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
- (4) 次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る各種調査結果報告書案について
- (5) 平成30・31年度年間スケジュールについて
- (6) その他

- 資料 1-1 子ども・若者プラン 計画目標値・実績値
- 資料 1-2 平成30年度彦根市子ども・若者プラン該当施策 新規・拡充事業実施状況
- 資料 1-3 平成30年度彦根市子どもの貧困対策計画施策 新規・拡充事業実施状況
- 資料 2 平成31年度彦根市子ども・若者プラン該当施策 新規・拡充事業概要(案)
- 資料 3 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
- 資料 4-1 次期「彦根市子ども・若者プラン」策定に係る調査結果報告書(案)
- 資料 4-2 委員意見・報告書への反映・クロス集計 状況一覧表
- 資料 3 平成30・31年度 年間スケジュール
- 参考様式 平成30年度(第4回)子ども・若者会議への意見等 報告書

【事務局】

ただいまから平成30年度第4回彦根市子ども・若者会議を開催します。皆さま方には、大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。開催にあたりまして、子ども未来部長からご挨拶申し上げます。

【子ども未来部長】

皆さま、おはようございます。本日はお忙しいところ、また急に寒くなりました足元のお悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

日頃から本市行政、とりわけ子ども・子育て若者支援のいろいろなことにご協力いただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

本年度4回目となります今日の会議では、平成30年度に計画いたしておりました新規拡充の事業の実施状況、それから平成31年度に取り組んでいきたいと考えている新規拡充事業についてご説明をさせていただき、新年度に新たに開設する保育所などの利用定員の設定に関する事、それから今年度委員の皆さまと進めてまいりました次期彦根市子ども・若者プラン策定に係ります各種調査、その結果報告書の案などに対してご意見をいただくこととしています。

短い時間ですが、どうぞ忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい会議になりますよう、ご協力をお願いします。

【事務局】

本日の子ども・若者会議については、全委員20名のうち、11名のご出席をいただいております。彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項では、会議は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされていますが、以上の通り、本日は定数を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、事務局側の出席者の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

(資料確認)

【事務局】

それではここからは条例第6条第1項の規定により、会長が議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

【会長】

改めまして、皆さん、おはようございます。年度末の大変お忙しい時期になってまいりましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。今日は非常に案件が多く、通常のものと同様の彦根市子ども・若者プラン策定に係る調査、今回はそこで非常にいろいろなご意見をいただきまして、報告書に反映するという事で、その案が今日出てまいるわけですが、その辺りを中心にしながら皆さまのご意見をいただき、より素晴らしいものにしていくようにと考えています。

短い時間ではありますが、皆さまのご協力が進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは次第にしたがって進めてまいります。まず議事1. 子ども・若者プラン 平成30年度新規拡充事業実施状況について、事務局からご説明をお願いします。

議事(1) 子ども・若者プラン 平成30年度新規・拡充事業実施状況について

【事務局】

(資料1-1、1-2、1-3を用いて説明)

【会長】

ご意見・ご質問はございませんか。ご意見がないようですので、議題(2) 子ども・若者プラン 平

成31年度新規・拡充事業（案）について説明願います。

議事（2）次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る各種調査結果速報について

【事務局】

（資料2を用いて説明）

【会長】

今、ご説明いただいたのは、新たな年度でどのように新規事業を行うか、拡充していくかという具体的なものです。議会をへてということですので、まだ決定ではありませんが、このような計画をしているということです。ご質問、ご意見はありませんか。先ほどの30年度も合わせて考えていただいても結構です。

【委員】

質問ではなく、意見です。今回、31年度の新規拡充事業の中で基本視点の3のところには社協の名前を挙げていただいていますので、少しご説明させていただきます。子ども食堂やフリースペースについては30年度までは県の社会福祉協議会が事務局になっている滋賀の縁 創造実践センターというところが活動費を応援する助成制度があったのですが、30年度をもって応援の仕組みが縮小されるということになりました。県内のほかの自治体におかれましても、自治体単位でどのような支援をしていけるかということで検討されていると聞いています。

彦根市においては、子どもの貧困対策計画を含めて事業に積極的に取り組んでいただいているということもあり、社会福祉協議会と彦根市が2分の1ずつ負担するかたちで彦根市内で子ども食堂等をしていただく団体に経費の助成をしていこうということになりました。

市の財政状況が非常に厳しいと言われている中で、この部分については手厚く助成、応援していただけるということで、社会福祉協議会だけではなくなかなか捻出することが難しいため、その点については非常にありがたく思っています。

また社会福祉協議会のほうでは経費については、自治会や個人に協力いただいている赤い羽根共同募金を財源にしているのですが、そういった募金が地域に返っていくような仕組みということでやってまいりたいと思っています。

また、ここには挙がっていませんが、子どもを応援する仕組みというのでしょうか、お金だけではなくボランティアだったり、場所の提供だったり、そういった支える仕組みづくりをしたいという申し出をいただく方が、市内の中小企業の方ですが、いらっしゃいまして、社会福祉協議会のほうにご相談いただきましたので、事業として成立するかどうか分かりませんが、来年度、行政に入っていて、お金もそうですし、ボランティアや場所などの仕組みづくりをしていけないということを現在、子ども・若者課さんとも話をしています。そういったかたちで何らかの仕組みができればいいかなと思っています。

【会長】

補足していただきました。ありがとうございます。子ども食堂やフリースペースについて、県の助成が縮小されるということで、市が補助していくかたちになるということ。それから事業ということでは挙がっていませんが、子どもを応援する仕組みづくりとしてボランティア、場所の確保をしていただくところを支えていけるような事業が展開されるということです。ありがとうございます。それぞれの立場で、今のようにこれはこういうことですよという補足説明、あるいはご質問はございませんか。

【委員】

彦根市民として感じていることがあります。今、住宅がどんどん建って行って、特定の地域でどんどん子どもたちが増えています。高宮小学校、河瀬小学校が今一番増えているのではないかと思います。河瀬小学校も今、学童の場所を増築されています。

私は民生児童委員もさせていただいて、他の民生委員さんからお聞きしたのですが、市として校区編成を考えておられないのかなと。というのは、河瀬高校やコメリの裏辺りは南川瀬になるのか川瀬馬場になるのでしょうか、河瀬小学校なんですね。でも前へ出てちょっと見れば亀山小学校が目に見えるんです。河瀬小学校区だけれども、河瀬小学校へ行くには踏切を渡らなければなりませんし、通学にもすごく時間が掛かります。最近、不審者もよく出ています。その地域に住んでいる方が亀山小学校に通えないかと市に相談したら、学区が違うから駄目だと言われたということだったようですが、私はそれは間違っていると思います。申し込みに行って、きちんと手続きをすれば住んでいるところが河瀬学区であっても、近くの見えるところに別の小学校があれば、そちらへ通えるようにするというのは子どもの安全にもつながります。

河瀬は住宅も増えています。しあわせ保育園の東側にも住宅が建てられています。反対に亀山はすごく空いているということですので、その辺りをもう少し大きな枠組の中で学区編成なども考えていったほうが通学の安全にも関わると思います。

建物を建てるとものすごいお金が掛かりますね。ですから学区という細かい単位ではなく、彦根市全体に校区編成することが経費削減にもつながるのではないかと思います。もう少し大きい枠組みで考えていったほうがいいと思います。変質者出没の知らせがよく来ますが、道のりが遠いとその危険性も高くなりますので、そういうこともすぐではなくても、含めて考えていただきたいと思います。

それからもう1点、小規模保育園がぼつぼつ出てきていますが、2歳までです。この後、3歳になってちゃんと受け入れる枠の保育園の数が足りるのでしょうか。保育園の立場としては心配しています。乳幼児、小さい子はとりあえずできたので入れると。ではあと2年たって3歳になった時に本当に今ある保育園の枠に入所してもらえるのかどうかということを考えています。これは市だけではなく、国の施策としてもそこが問題だなと思っています。以上です。

【会長】

長期的な部分で校区編成というものを考えていってもいいのではないかというご意見だと思います。

それからもう一つが、小規模保育所と3歳以降の進み具合について、どのように確保されているかどうかという、これはご意見とご質問の部分もあると思いますが、一応、2点について事務局いかがでしょうか。

【事務局】

1点目の校区編成については、また教育委員会等に伝えさせていただきます。

2点目の小規模保育の3歳に上がられてからについてですが、小規模保育事業所に関しては連携施設の設定ということで、卒園後の受け入れ体制を民間保育所等と設定をさせていただいています。幸いにも彦根市内の場合、卒園後の受け入れについて協定を結んでいただいています。

また、本市においても2歳から3歳に上がられる時に関しては、乳児保育所と同じような扱いで、継続して保育を受けてもらえるように配慮しています。

【会長】

2歳から3歳の連携というのは、数的にみても比較的受け入れやすい状況にあるとは思いますが。これは全国的な平均で、彦根市もそういうことだと思いますので、その辺りは連携されているというご説明です。

他にいかがでしょうか。調査結果のところでも関わる文言が出てくるかもしれませんが、またありましたらのちほどご意見としていただければと思います。

では次にまいります。議事（3）特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について、事務局からご説明をお願いします。

議事（3）特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について

【事務局】

(資料3を用いて説明)

【会長】

ただいまの説明について、何かご意見・ご質問はございませんか。ご意見はないようですので、議事を進めさせていただきます。

議事(4)次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る各種調査結果報告書案について説明願います。

議事(4)次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る各種調査結果報告書案について

【事務局】

(資料4-1、4-2を用いて説明)

【会長】

かなり分厚い内容ですが、ポイントを絞ってご説明いただいたということです。いかがでしょうか。何かご意見ございませんか。ここでこのように報告書で明記してほしいというご意見をいただくことによって、より分かりやすい報告書になっていくと思いますので、お気付きの点をお願いできると大変ありがたいと思います。

私からですがクロス集計をしていただいて、例えば、生活困難の方はこうですといったことを調べていただきましたが、一概には言えないと思いますが、何か傾向は出てきていますか。特にクロスをして気付かれたこと、生活困難世帯については、こういう傾向があるよとか、これは事務局あるいはこれを分析していただいた業者の方でも結構ですが、何か傾向があればお願いします。

【事務局】

クロス集計をさせていただきましたが、まだ分析中ですので、一概にどういう傾向が出ているかということをご説明できませんが、彦根市さんの場合、自然環境に恵まれていて地域のつながりがあるという結果が出ています。そういったことから相談相手が充実しているのではないかと思います。貧困対策などほかの部分については詳細な説明をさせていただきたいと思いますので、次回、計画の課題というかたちで反映させたいと思います。

【会長】

その辺り、明確に出た部分についてはできる限り報告書に反映できればと思います。時間的に間に合うかどうか分かりませんが、そこは意見としてお聞きいただければと思います。

【委員】

これは意見ですが、自由記述に、給食費の滞納が30件ぐらいあると書かれているのですが、逆にいうと、給食費が払えていない子どもは給食は食べられているのでしょうか。朝ご飯が食べられていないというのは、ちゃんとうちでは食事が与えられているのでしょうか。それはこの結果からは分からないのですが、もしどこかでそれが分かるのであれば、背景はどうなのかが気になりました。

【会長】

給食費が払えないといった状況の背景であるとか、そういう世帯がどのような特徴を持っているかということを確認に出していくことによって、より手厚い、かゆいところに手が届く支援ができるのではないかというご意見だと思います。

【事務局】

朝食についてですが、前回の調査の中で食べていないという答えがあったのですが、今回、ポイントがそれほど上昇していないので、食べている人が多くなっているような傾向が出ていると思っています。

それから給食費の滞納については、学校への聞き取り調査によって挙げさせていただいています。

朝食を食べていないというのは、ヒアリングをした中での印象ですが、経済的な理由だけではなく、生活スタイルというのでしょうか、寝る時間が遅いといった理由で食べていないといった場合があります。朝食を食べていないから昼間に給食をたくさん食べるのかなと思うのですが、給食も食べないような子どもさんもおくまれにられるようで、生活のリズムが壊れているのではないかと印象を受けました。全体的に夜型のスタイルに変わってきているといった印象をヒアリングしている中で受けました。

【会長】

例えば、生活時間帯のことで夜が遅い子どもは朝ご飯を食べないとか、一般的によく言われますが、その辺り明確に出る報告書の集計というか、そういうものが必要なのかなと思います。確かにこれだけ膨大な情報量ですので、分厚くもなりますが、その辺りがシャープに見えてくると、やはり生活時間というか、規則正しい生活を送ることは大事ですねとか、一般的にいわれることだけではなく、こういうアンケート調査からこういう結果が出ているので、やはりということは、私は説得力をかなり持つのではないかと思います。

【事務局】

項目的にはあったと思いますので、一度検討させていただきます。

【会長】

いかがでしょうか。その辺りでいろいろご意見いただければと思います。この辺りもっと見たいとか、ここはどうなっているのか、ぜひご意見をお願いします。

【委員】

困難家庭の子どもや保護者に対する支援の課題や貧困関係の中で、前回の調査よりもほとんどが数値的に低くなっていますが、この辺については何かありますか。

215ページ、214ページ、生活や就学のための経済的な補助、援助のところが前回より低くなっていますが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。生活的に余裕が出てきているのかどうかということについて教えてください。

【会長】

数値的には改善されているようには見えますが、本当のところはどうなのかというところでしょうか。いかがでしょうか。

【事務局】

こちらの調査は保幼小中高大を対象としたものですので、先生方が実際に接してどのように感じてもらえるかというところになるかと思います。

経済的補助、援助がかなり高かったのですが、それ以外の部分での関心事が多いような感じでちょっと下がっているのかなと見ています。例えば、経済的な問題だけではなく、生徒の特性的な部分もあるのかなと思っていますが、しっかりとした分析はできていませんので、また検討させていただきます。

【委員】

今後のこともありますが、いわゆる改善された部分や数字が逆転する部分もあると思います。もう一度突っ込んだかたちで調査することはないのでしょうか。これに限りませんが、せっかく調査して数字が出てきた中で、良い部分もあれば悪い部分もあると思いますが、なぜそうなったのか、なぜそういう数字なのか、今後のやり方と言いますか、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

顕著に表れている部分については、今後その部分をどのように施策や事業として実施していくかと

ということになりますので、計画策定の段階で検討していくことになるかと考えています。

【委員】

今、見てもらってなかなかご意見出しづらいかもしれませんので、意見のほうをこの後、数日間受付させてもらえたらと思いますので、その提案をさせてもらってよろしいでしょうか。

【会長】

分かりました。

【事務局】

そうです。

【会長】

何が必要かを明確に出すことが必要だということ、また、いろいろな質問は出てきますが、多分そのご意見が集約されるのではないかと思います。こういう数値か、こういうことか、ということは分かりますが、何を求めているのかが分かりにくい。なかなか一つに絞ることはできないにしろ、その辺りがある程度、描き出せないと言得力に欠けるかなという印象は持ちます。難しいですが。

いかがでしょうか。この辺り、もう少し明確に出してほしいとか、ここが分からないということはありますか。どこからでも結構です。

自由記述について、ある程度まとめていただいています。例えば、まとめていただいた上でこういうことが見えてきたといった考察は今後入れられる予定はありますか。

【事務局】

考察等はしていく予定です。報告書にすべて入れるのは難しいですが、それぞれのカテゴリーで多く出てきている部分については、注視していくということになると思います。

【会長】

自由記述をまとめていって、今後、どうされるとおっしゃいましたか。

【事務局】

まず報告書への記載方法については、もう少し絞って代表的な意見を2、3載せていきたいと考えています。

【会長】

こういう傾向が見られるということの説明として報告書に書かれるのですか。

【事務局】

そこまでできればさせていただきますが、難しければ、一旦、こういうかたちにさせていただいて、計画策定に持っていく時にこういう考察があったということで、加えていくというかたちを取れたらと思っています。

【会長】

報告書に明記されなくても、計画策定において必ず反映されるということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

自由記述についての意見ですが、アンケートの回答数が減ったという報告がありましたが、私たち

がしている活動で彦根市のひとり親家庭の居場所活動もありますが、彦根市さんから案内をしても希望者が出て来ないわけです。行政からの案内に反応しないご家庭が多くなっているのかなとは感じています。中学校の中での地域未来塾の関係の勉強もしかり、1回きりの案内ではご家庭の反応がよくないように思います。

ひとり親家庭の支援の際は、当事者支援団体から当事者の方へ何回もご案内をして人数を集めるということで、1回の案内だけでは情報が行き渡らなくて知らない方が多いという状況があります。アンケートの結果を見ても、回答があるところはいい回答が返ってくるけれども、回答が返ってこないところはつかみきれないのかなと思います。

その流れの中で、自由記述や関係団体さんへの聞き取り調査の中で出てくる言葉やキーワードは非常に現場に近いのだろうなと思います。どちらかと言えば、アンケートの数字よりも自由記述や聞き取り調査のワードを拾っていく中で特徴を見つけていくほうが拾えなかった声を拾えるのではないかと思います。

【事務局】

うまく説明ができておらず申し訳ありませんでした。報告書案の91ページで、アンケート調査にご記入いただいた記述、いただいたさまざまなご意見については代表的な意見にまとめさせていただきます。先ほど委員からご指摘いただきました関係団体の意見、聞き取りの部分については、必要な意見が多いため、できるだけ掲載するようなかたちで考えています。

【会長】

そこを丁寧に見ていくと同じような傾向が見えるかもしれません。それを明確に出していくということが、特に自由記述、ヒアリングなどで感じておられることが明らかになることが大事かなと思います。貴重な意見ありがとうございました。

【委員】

家庭を訪問させていただくことがあります。貧困の家庭の保護者の状況、子どもたちの状況はここに書かれている以上に壮絶です。1LDKの部屋に子どもが6人。お父さんは刑務所に入っている。お母さんが1人。そこへ訪問させていただいて、玄関先に靴が30足ぐらい並んでいる。そういう状況の中で子どもたちが生活しています。その状況は子どもには全然責任はないわけです。

支援するにしても、ここに書いてあるような、～で対応しますとか、次年度の計画の中に入れますとか、アプローチを掛けていますとか、こんな言葉では現実の対応は全くできていないのと同じです。例えば、プランを立てても、もっともっと具体的な、今、このことに対しては何をするのか、何ができるのかを考える場を作らないと机上の空論です。また、一部の人しか恩恵が得られない状況になっているのではないかと思います。

私はこれをするなどと言っているわけではありません。先ほども会長がおっしゃったように、具体的にこのような結果が出てきたから、それに対してどのような対応をいつするのか、そこまで検討していかないと、これだけ行政の方々が集まっておられるので、自分がやらなければならないことは何かをここからもっともっと引き出してもらって具体的な案を出してもらおうと。

そして実際に今日、明日、命に関わる問題があるわけです。例えば、朝ご飯を食べていないのは、お母さんが夜遅くて朝起きられないから作れないからです。そうしたら朝、学校に来た子どもはどうしたらいいのか。大阪は朝給食をやっていると書いていますが、それなら彦根もやればいわけです。そのお金を市が応援するなりすればいい。社協は頑張っってそういう場を作っています。机上の空論で終わらないように努力していかなければならないなと思います。自分ができることは何かを考えていきたいと思っています。

【会長】

非常に重要なご意見だと思います。事業計画を策定することが目的ではありません。その先にあることを見失ってはいけないという、私たちが陥りやすいところをしっかりと正していただくご意見だったと思います。

例えば、報告書レベルでは、その辺りを書かないというのはボリュームの問題もありますが、明確に事業に反映できるかどうか。そしてそれが具体的な行動につながっていくかが重要であるということ。これは重ねてのここの会議のご意見だということですので、やはりその辺りは十分反映していただけることだと思っています。

【委員】

ここにも挙がっていますが、貧困の定義というか、区切りというか、どこの辺りまで貧困なのか。保護者が自分のうちは貧困家庭だと思ったら、その家庭を貧困とするのかという、そこが非常に難しいと思います。現場で保護者の方や子どもさんを見せてもらっていて、親の考えというか、もうちょっと親にうまく指導をすれば市の助成をもらわなくても上手にお金を使えるようになるのではないかと思う家庭がとても多いです。

私は補助をどんどんしてくださいという考えではありません。保育園の現場で調査書の内容を見てみると、困っている家庭とはいえ、市から支援してもらっている内容を見ると、市がこんなところまで補助するのかと驚きます。苦しいけれども、苦しいなりに親として最低限子どもを育てていく責任感もあると思うんです。

そんな状態で親はブランドものを着ているわけです。お金の使い方が分からない。お金を使って支援するのではなく、生活、生き方へのアドバイスに力を入れていって、一人一人が人として、社会人として、親として、生きていく力を育てていく必要があると思います。そうしないとお金はどれだけあっても足りません。もらうほうはどれだけでもくださいと言います。医療費も中学校までただにしてください。高校までただにしてくださいと、言うほうはいくらでも言えます。でも財政には限りがあるわけです。出すことはいくらでもできますが、出すことだけで人としてどう育ていくのかなど。今後の彦根市としてどうなっていくのかなどという心配も大きくあります。全部とは言いませんが、ここまで補助しなければならぬのかというところまで支払われていることも事実です。

【会長】

経済的支援だけではなく、広い意味での子育て支援が必要だということです。あるいは、先ほども意見がありましたが、なかなかアンケートも出せない、つまり出て行けない人たちにどのように手を差し伸べるか、その辺りが課題だと思います。

このアンケート調査で使っている「生活困難世帯」の定義について説明願います。

【事務局】

報告書案の172ページをご覧ください。アンケートの中で、(3)必要なものが買えなかったこと、ということで、「過去1年間に、お金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服が買えないことがありましたか」という質問に対して、1回でも「あった」と回答された方を生活困難世帯と定義をしています。

子どもの貧困率については、厚生労働省が生活に対して調査をして、可処分所得が平均の半分以下と定義されていますので、市で困難世帯としている部分と政府が把握している数値には開きがあります。

ただ、前回の貧困対策計画を立てる時や、子どもの貧困といわれている部分については、相対的な貧困ということで、生活をするにはしんどい状況にある方が貧困世帯であると定義されていると理解しています。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。それぞれのお立場でご意見をいただけるとありがたいのですが。

【委員】

これからは外国人労働者が非常に増えてくると思われます。現実、小学校中学校には多くの外国人児童生徒が通ってきていますが、今後、ますます増えるのではないかと思います。

その中でなかなか学校では把握しきれない部分がたくさんあって、家を訪問することがあるのです

が、子どもは学校で勉強して多少なりとも日本語を理解していますが、保護者がまったく日本語を理解していないという家庭が非常に多くあります。すべての家庭ではありませんが、厳しい家庭が多いのも現実です。そういった家庭への聞き取りについては、母国語でされているのでしょうか。あるいはそういう家庭は今のところ対象になっていないのでしょうか。その辺りも含めて考えていくと、外国人児童生徒の家庭がこれからますます数が増える以上、当然、反映していかなければならないのではないかと思います。

214 ページ、215 ページには、学校においてということで、いろいろと書かれていますが、やはりまだまだ相談する場所が分からないと。この数値が前回調査よりも今回のほうが増えているわけです。そういう機関は確実に増えていると思っているのですが、なかなか周知が十分できていないのかなというところですね。その辺りについてもやはり力を入れていただくと、福祉も含めて救われる家庭が増えてくるのかなということを学校サイドとしては考えています。

【会長】

今、外国籍の子どもたちの家庭に対する支援ということですが、今回のアンケートや聞き取り調査ではその辺りについて何か見えてくるものはありましたか。

【事務局】

今回は外国語でのアンケート調査はしていません。あくまで関係団体や小中学校でどのように感じているかを拾っています。先生方のご意見をいただく中で、子どもさんが日本語ができるということとコミュニケーションを取っていただくとか、文化の違いもあって苦慮しながら対応していただいているということが分かりました。

外国籍の部分も含めて、先ほど委員からもご意見いただきましたが、本当に困っている人のご意見をすべて盛り込むことができているかというところではないということですので、そういった面も計画に反映していかなければならないと思っています。

【会長】

報告書ですべて把握できるとは思いませんが、ただ、こうして審議会でご意見をいただいていますから、今後増えていくであろうところの視点は何らかのかたちで盛り込んでいけたらいいかなと思います。貴重なご意見をぜひ反映していただけるようお願いいたします。

【委員】

資料を読み込めていないので申し訳ありませんが、子どもの生活に関する調査の部分で、社協の立場でそういった分析が可能であればなのですが、経済的貧困という貧困問題もかなり大事だとは思いますが、つながりの貧困というところでの地域での孤立が結果的にいろいろな課題につながっているということもあって、社協はつながりづくりを事業で説明させていただいています。

164 ページで地域での付き合いということで、グラフを分析する際に意識して分析していただけたらと思うのが、「立ち話をする程度」「あいさつをする程度」というのは、当然そういう関係が多いのかなと思いますが、例えば、生活困難世帯と非生活困難世帯を比べると、付き合っているという回答が生活困難世帯のほうが少ないとか、どの項目にたくさん集まっているかという分析だけではなく、つながりの貧困といったところがこういうところの傾向で出るのではないかなという分析をしていただくと、こういうところが影響するのかなと。

あまり意図的な評価はしづらいとは思いますが、数字で単純化した時にポイントの差が大きいところがもしあるのであれば、そういったところの抜き出しをしていただくとありがたいと思いました。

【会長】

非常に重要な視点でご意見いただいたと思います。つながりの貧困とか、居場所であるとか、そういうところが欠けているというような視点、そこを充実する施策を出すために、当然クロス集計でその辺りも出てくるのではないかなという新たな視点をいただいたと思います。クロスについては、今回はそこまでは出ていませんね。

【事務局】

164 ページをご覧くださいますと、上に全体傾向、下に母子・父子世帯別、それからその下に剥奪指標別学年というところで、生活困難世帯と非生活困難世帯と出ています。先ほど森委員がおっしゃった、例えば、剥奪指標別学年で全体で、「まったく付き合いがない」という回答が生活困難世帯では 5.2 パーセント、非生活困難世帯では 1.3 パーセントということで、ここの部分でも経済的に苦しいご家庭はどちらかという付き合いができていないという傾向が出ています。

【会長】

言葉で言い切るのも危険かとは思いますが、ある程度、傾向としてこういうものが見えるよということを考察していくことが大事かなと思います。数字だけ見ていると、どれも数字が並んだグラフにしか見えませんので、報告書では何が大事か、どういう傾向なのかということをやはりある程度出していくということが必要かなと思います。その辺りもぜひよろしくお願いします。

【委員】

例えば、129 ページに書いてある彦根市の子育て環境については、「自然環境に恵まれている」がもっとも多いというふうに言葉でまとめられていますが、実際、この表を見ると「特に何も思わない」という回答のほうが数値が高いと思います。特に何も思わない人がどんなことを思っているのかなど。特に魅力もない、特にここがいいとも思わないということのかなどということを私は感じました。

自然環境に恵まれているというのは、市の方が何もなくても、ありのまま満足していらっしやるということだと思いますが、それと関連して、これからの若者支援について期待することという自由記述の中に、例えば、出掛けやすく楽しめる場所を増やしてほしいという意見が 44 パーセントの

方に出していただいているのは、私もすごくそうだなと思っています。

いろいろな困難な家庭や難しい状況もあるとは思いますが、普通に生活をしている普通の子どもたちが週末家族でどこに行こうといった時に行く場所が本当にないと感じています。図書館もなかなかよくなっていないし、今どういう状況なのかなということも分かりません。

このような調査結果をまとめていただくにあたって、これからこうしていきたいというようなことが普通の人にも分かりやすい調査結果のまとめ方をさせていただきたいと思います。それから市の方がこんなことをやっていこうという提案のようなものを分かりやすくまとめていただけるとありがたいと思います。

【会長】

より具体的にこうしていきましょうというご提案でした。今のご意見で思い出したのですが、とある市で、よく似た感じで、特に何も思わないというのではなく、地元へ愛着心がないという意見がずば抜けて多かった市がありました。そこで学校関係の先生が地元愛を学校で教えているのにどうということだというふうに愕然とされていたということがありました。それとよく似た感じかなど。その辺り、自然が豊かということだけではなく、こういう良さをもっと全体的に何かみんなですべていこうよという発信ができればかなと思います。

今日、ご意見いただいていた中でより具体的に何ができるかということを示していくような、一

歩踏み込んだようなものでないと事業としてやりますとか、改善するように努力しますというのではなく、何か積極的な部分が打ち出せたらなということが今日のご意見の言葉には出ていませんが、その辺りかなりあったように思います。よろしくお願ひします。難しいとは思ひますが。

【委員】

朝食を食べていないとか、夕食を食べていないという調査結果が出ていますが、朝食を食べない理由にはいろいろあって、貧困とも絡んでいたり、母子家庭とも絡んでいたりします。また、朝ご飯を食べない習慣になっているということもありますし、子どもさんの場合、朝食自体が準備されていない家庭もあります。

先ほどから言われていますように、夜遅くて朝起きられないとか、夜遅くまで起きていて朝、食欲がないといったいろいろな原因があると思ひます。その辺クロス集計をする中で、単純にグラフで数値が出てきても、本当にそのグラフの数値通りなのかというところが非常に難しいのかなと思ひています。

145、146 ページ辺りに朝食を食べる頻度とか、食品の品目数が載っていますが、母子世帯と全体の比較がありますが、母子世帯と全体とあまり数値上は変わらないように思ひますが、それで差が出てくるのかなとか、品目数もそれほど変わらないのではないかなと思ひます。他の調査では、品目数よりも食事の内容に差が出ていて、それは母子家庭ということではなく、その世帯の収入と比較している調査ですが、収入が少ない家庭では品目数というよりは、内容的にお腹の膨れるもの、ご飯とかパンといったものが多いという結果が出ていますので、単純にこういう結果でしたというのではなく、他とクロスをしたり、他にも何か分かることがあるのではないかなということを考えて集計をしていただければと思ひます。

【会長】

いろいろなクロスを掛けていくことで見えてくるものもあるということですが、できるだけ具体的に、背景などは生活リズムや貧困や習慣など、いろいろなことが見えてくると思ひますので、その辺りを意識したクロスの掛け方と考察が求められるというご意見だったと思ひます。

委員の皆さまからいただいたご意見で修正などを加えて報告書としていくわけですが、事務局のほうで修正のあった報告書、ご意見を反映して、あとは会長、副会長のほうで確認をさせていただくということによろしいでしょうか。

【一同】

異議なし。

【会長】

ありがとうございました。それではそのように進めさせていただきたいと思ひます。

それでは議事（5）平成30年、31年度の年間スケジュールについて事務局より説明願ひます。

議事（5）平成30年・31年度の年間スケジュールについて

【事務局】

（資料5を用いて説明）

【会長】

来年度も4回の計画であるということですが、途中で委員改選が入ってくるというご説明でした。続きまして議題（6）その他について、事務局より説明願ひます。

議事（6）その他

【事務局】

(説明)

【会長】

一度説明を聞いていただいた状況で資料を読み込むと見えてくるものもあるかと思います。約1週間程度でございますので、ぜひこういう視点で報告書をまとめてみてはどうかというご意見をお待ちしていますので、よろしくお願いします。

それでは本日の審議もすべて終わりましたので、これで議事を終了します。事務局へお返しします。

【事務局】

熱心にご協議いただきましてありがとうございました。次回の会議については、平成30年、31年度のスケジュールでもお知らせしておりますが、新年度になってからの5月、6月ごろに開催したいと考えていますので、それまでに日程調整をさせていただきたいと思います。その折りはどうぞよろしくお願いします。これで平成30年度の第4回彦根市子ども・若者会議を閉会します。皆さま、長時間お疲れさまでした。1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

(終了)